

令和3年1月7日
沖縄県警サイバー犯罪対策課

不審な通信の観測について

見出しの件について、過去のサイバー攻撃において悪用されたものと同種の通信が観測されていることが判明しました。現時点で、観測された通信が攻撃対象のサービスに有効であるかどうかは不明ですが、何らかの影響を与えた可能性もあります。

当該サービスを導入している事業者等にありましては、適切な対処をお願い致します。

記

1 本通信が影響を与えた可能性のあるサービス

SkySeaClientView

2 通信の時期

令和3年1月初旬

3 注意事項

当該サービスに対する攻撃以外の目的で発せられたものである可能性もあるほか、上記記載の時期以外にも送出されていた可能性はあります。あくまでも、捕捉できる範囲において検知できた通信となりますので、ご了承下さい。

4 参考事項

Sky社によりますと、このぜい弱性は最新のバージョンでは修正されているとされています。ただし、過去に古いバージョンのSkySeaClientViewを導入していたが、その後サービスの利用を中止したことによりマスターサーバと通信できない環境であるなど、本攻撃が有効な端末も存在する可能性があるようです。(詳細は同社のウェブサイトにおける『お知らせ』をご覧ください。)

<https://www.skygroup.jp/security-info/190311.html>